

世界人権宣言70周年記念 京都ヒューマンフェスタ2018  
開催業務委託に係る質疑への回答

平成30年6月11日現在

Q1 : ゲストのヒューマンフェスタ出演以外に府民だよりや新聞等の媒体に「出演」とあるが、イベント当日に取材がある可能性があるということか？
A1 : 過去に、府民だよりに写真と講演の事前告知及び事後には要旨を掲載した例がある。取材の有無については未定であるが、同程度の内容を想定している。
Q2 : 表彰式とNPO法人等、一団体の活動発表と朗読発表の時間は、概ね何分ぐらいか？
A2 : 昨年は、人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式は約30分、NPO法人等による一団体の活動発表（10分×6回）と人権作文コンテスト京都大会優秀作品朗読発表は10分で実施した。本年度については、表彰式と朗読発表は昨年と同様の時間を想定しているが、NPO法人等の活動発表数については、現時点では未定であるが、一回あたりの時間は、同様に10分を想定している。
Q3 : アンパンマン他、主催者で既に進めている企画で見積もりに含む必要のある金額を教えてください。 ステージ出演者や出展団体など、謝礼・交通費・出演費等が必要なものがあれば金額を教えてください。（似顔絵、大学連携コーナーなど）
A3 : 1階テルサホール（午後・夜間）と東館2階セミナー室（午後・夜間）、展示ギャラリー全面（全日）は、会場準備のため、前日から使用することとして、見積金額に計上していただきたい。 NPO等の出演料は不要、大学連携はスペースのみ確保すること。また、似顔絵コーナーについては、大学連携の視点を踏まえた人材の確保を提案すること。その他、各出展者1台分の駐車場を確保（駐車料金は委託料に含む。）すること。
Q4 : 人権啓発ポスターコンクールのポスターサイズを教えてください。
A4 : ポスターのサイズは、4つ切り画用紙。作品応募は、縦、横いずれでも可であるが、入選作品の縦型、横型の内訳は、10月に判明する。
Q5 : 保育ルームでの布団は1組でいいか？
A5 : 保育ルームについては、事前申込制（申込期限：開催2週間前）としており、申込人数に応じた布団を準備いただきたい。
Q6 : 映画や似顔絵コーナー等は事前申込又は整理券対応が必要なイベントとあるが、事前申込の受付は主催者でよいか？ （ハガキや電話等での問合せ・申込受付等の事務局作業について）
A6 : 事前申込の受付、整理券の作成・配布等については、受託業者で対応いただきたい。（詳細については、府と別途協議）
Q7 : アンパンマンの代案の提案は、企画書提出時には必要か？アンパンマンの結

果が出た後の提案ということでしょうか？

A7: アンパンマンの代案については、出演できないことが決定した後に提案いただきたい。

〈条件、出演料等〉

条件：ステージ（約30分）＋写真撮影会 を2回

見積額：¥500,000（税別）

（駐車場代＋昼食＋音響機材等が準備・手配されているとの前提）

Q8： 同時開催イベントについて、付帯設備を見積もるにあたり、使用予定の備品、使用時間帯区分等を教えてほしい。

A8： 同時開催イベントについては、会場費のみを計上していただきたい。（ただし、「生命のメッセージ展（東館2階研修室・東館3階大会議室）」については、会場費も計上不要）

使用時間帯区分は、すべて、前日午後・夜間及び当日はフェスタ開催時間とする。また、フェスタ終了後（16:00以降）、撤収とする。

「京都人権啓発活動ネットワーク協議会が実施する事業」については、セミナー室において、高齢者や障害者の疑似体験ブースを開催する予定。

Q9： 広報について、昨年度、リビングとチラシポスティング以外に実施した広報を教えて欲しい。

A9： 昨年度は、ヒューマンフェスタ開催の1週間前（29.11.18）に、イオンモールKYOTOにて、事前告知イベント（バルーンパフォーマーによるパフォーマンス）とチラシ配布を実施した。

Q10： 当日配布資料について、ビニール袋の仕様の指定はあるか？（色、持ち手穴の有無等）。またプログラム・アンケート以外に同封する主催者指定資料は何種類程度あると見込めばよいか？

A10： ビニール袋の仕様は、特には指定しないが、参加者の利便等を考慮し、例年、白色の持ち手穴有の袋を使用している。封入物については、当日プログラムやアンケート用紙、筆記用具（アンケート用紙記入使用）の他、京都府のパンフレットやリーフレット数種類を受託業者において封入していただきたい。

(参考)業務説明会（平成30年5月29日）での質疑応答

Q： アンパンマンの出演費用はいくらか。
A： 経費については、相手方に確認し、結果については、質疑回答日にHPに掲載する。
Q： 映画の上映素材について教えて欲しい。
A： 上映素材については、業者提案でお願いします。
Q： 「世界人権宣言70周年記念」について、京都府として他に何か取組をされるか。
A：(説明会での回答) 特化したイベントは予定していないが、市町村にも「世界人権宣言70周年記念」と冠をつけたイベントを開催するよう協力要請しており、府内全域で70周年の気運を醸成していく。なお、「世界人権宣言70周年京都アピール」のアピール文については、京都府で作成するが、その演出については、業者の方から提案していただく。 <b>(以下、説明会以降に追記した内容)</b> 京都府により、次のとおり実施する。(予定) <ul style="list-style-type: none"><li>・「人権フォーラム」 ※「世界人権宣言70周年記念」として、宣言の意義等を周知する。</li><li>・「8月人権強調月間における街頭啓発」 ※「世界人権宣言70周年記念」と記載した啓発物品を配布する。</li><li>・「京都府人権啓発イメージソング『世界がひとつの家族のように広め隊』」 ※イベント内のトークに「世界人権宣言70周年記念」として、宣言の意義等のコメントを入れる。</li><li>・「AMラジオコーナー『ほっかほっか人権情報』」 ※番組内に「世界人権宣言70周年記念」として、宣言の意義等のコメントを入れる。</li><li>・「FMラジオコーナー『voice to you』」 ※エンディングに「世界人権宣言70周年記念」として、宣言の意義等のコメントを入れる。</li></ul>
Q： 人権啓発資料展について、どの程度のボリュームと考えたらいいのか。
A： 昨年度は、立てかけたパネル（幅2.25m×2枚）にポスターを7枚程度掲示するとともに、長机2脚にパンフレット等の資料を平積みで展示（自由持ち帰り）した。
Q： これまでのヒューマンフェスタの中で、見えた課題があれば教えて欲しい。
A： まずは、安全面の確保。それから、集客力のあるアンパンマンショーが終わった後の来場者を如何にして他のブースへ回っていただくか。
Q： 参加表明書は、応募書類提出時でいいのか。
A： 同時提出でお願いします。